

令和 3 年度第 1 回豊中市男女共同参画審議会振り返り

1. 諮問について

- 「第 4 次総合計画との整合性」という文言が諮問に入っていないのはなぜか。

⇒事務局：本計画は第 4 次総合計画の分野別計画という位置づけになり、整合性をとって策定する。

2. 令和 2 年度年次報告書について

- 住民基本台帳、戸籍の閲覧制限についてはどのような体制になっているのか

⇒事務局：豊中市における住民基本台帳の閲覧制限について、また、戸籍の附票の閲覧については本籍地において同様の制限がかけられることなどについて説明。

- コロナ対応への市独自の支援については記載しないのか。

⇒事務局：報告書作成段階で担当課から該当する取り組みについて挙がっていないケースがある。

- SDGs との兼ね合いはどうか。

⇒事務局：市の総合計画も SDGs と同様に 2030 年をゴールとしている。また、本計画も総合計画に基づく策定となるため、SDGs と重なる部分があり、その点を計画に記載したい。

3. 第 3 次計画改訂版の取り組み状況と今後の課題等について

1) 地域包括ケアシステム・豊中モデルとの関係について

- 基本目標 3 の主な課題・要点に「地域包括ケアシステム・豊中モデル」とあるが、どういうことか。

⇒事務局：豊中モデルは本市の特徴的な取り組みであり、男女共同参画の推進と連携して取り組む。

2) 教員に対するアプローチについて（育児休業取得、LGBT への理解等）

- 基本目標 2 に「市の職員に向けた研修」、基本目標 4 に「市職員の育休増加」などの内容があるが、男性の育休取得率が増えたとしても、取得時にしんどい思いをしている人がいるという状況を踏まえて第 3 次計画を策定してほしい。（※学校現場での男性の育休取得に関する事例を踏まえて）

- 単に育休を取得するというだけでなく、どうフォローしていくか等が大切。

- あるデータでは男性教員のジェンダー意識が遅れているという結果も出ているが、「市の職員」に対する研修だと教員は入らない。教員にもしっかりやっていくべき。

⇒事務局：教員は職員研修の対象になっておらず、取得促進のための取り組みが課題。

- 教育現場で先のような発言をする人がいるのは大問題。抽象的なものではなく、すべての学校で現場レベルまでできたか確認する仕組みづくりなどの具体的な政策案を提示すべき。

- 教育現場における育休取得でこのような状況であれば、LGBT への理解も十分広がっていないのでは。男女共同参画の視点をふまえた研修をとおして、先生への理解促進が必要である。

4. 第 3 次計画の体系について

1) 第 2 次改訂版体型と第 3 次計画体系案の整合について

- 第 2 次改訂版 1-1 「人権意識の育み」、3-2 「グループ・ネットワークづくり」、4-1 「社会制度、慣行の見直し」は第 3 次体型ではどこに入っているのか。

⇒事務局：指摘のあった事項について説明する。

2) ひとり親への支援について

- ひとり親の困窮へ支援は社会問題にもなっているので、少し強調して具体的に盛り込むべき。

3) すてっぷの認知状況の改善等について

- すてっぷの認知度については、改善しようとしているのか。また、改善していこうとするのであれば、具体的な方法が示されるとわかりやすいのではないかな。
⇒事務局：すてっぷの認知度は高めていきたい。なるべく様々な世代に来てもらえるようにしたい。
- 豊中市の様々な資源を利用し、男女共同参画の推進に向けて、それらを有効活用していく必要があると思う。

4) 第3次案の基本目標1における基本課題の順番について

- 第3次の基本目標1の基本課題の並びについて、人権は、男女共同参画の上位概念だと思うので、もう一度、基本目標1の基本課題の順番について確認をしてほしい。
⇒事務局：基本目標1の基本課題については、再度順番について検討する。
- 人権が優先されるということであれば、LGBTについてもぜひ項目として明記してほしい。

5) 男女の差・違いを認めるという視点について

- 女性と男性ではそもそもの出発点が異なるということも入れて欲しい。これらが軽く見られていることもあるような気がする。一般的な男女の差をそれぞれ認めたうえでどうやっていくか、ということの基本目標1にぜひ入れて欲しい。

6) 性暴力について

- 第3次計画の基本目標2に「性暴力」という言葉をしっかりと入れて欲しい。「配偶者暴力」「DV」とは違う別のカテゴリとして。
- 「性暴力」については、親子関係、家庭内で苦しんでいる子どももいる。このような点も含めて、新しい視点、社会で新たに課題となっていることをしっかりと反映していく必要がある。

7) 災害時対応について

- 災害時の対応について、第3次計画では基本目標3-4に入るのか。事務局の説明では、ストーカーやセクハラについてもここに入ると言っていたが、一緒では変ではないかと思った。

8) 社会制度、慣行の見直しについて

- 第3次計画体系案では「社会制度、慣行の見直し」を市での主体的な取り組みを実施していないということで項目に盛り込まなかったのは分かるが、LGBTについては運動があつて色々な制度・取り組みなどが出てきた。市レベルでは難しいかもしれないが、この点については大事なところなので、第3次計画体系案への入れ方について検討を。